



ロータリーを実践し みんなに豊かな人生を

R.I 会長 ロン D. バートン
第 2590 地区ガバナー 市川 緋佐磨
Weekly No. 1972 号



川崎中ロータリークラブ会報

KAWASAKI NAKA ROTARYCLUB / FOUNDED 1972.7.15

会長テーマ：無理なく楽しくみんなでロータリーを実践しましょう！

会長 上原伸一
副会長 白井正男
幹事 萩原ひとみ
S A A 市川実
会報委員長 田中信男

2013～2014
第 1992 回例会

平成 25 年 10 月 8 日

例会日 毎週火曜日 12 時 30 分

例会場 川崎市中原区小杉町 3-10 ホテル精養軒
Tel (044) 711-8855

事務所 川崎市中原区小杉町 3-428 山脇ビル402号
Tel (044) 722-4331
Fax (044) 722-6334
E-mail:k-naka@galaxy.ocn.ne.jp

例会報告

開会点鐘 上原伸一 会長

司会 市川実 SAA

合唱 「我等の生業」

お客様紹介 高木洋一 親睦活動委員長

亀岡 隆明 様	ゲストスピーカー 医療法人 鉄焦会 理事長（亀田病院）
峯尾 重弘 様	横浜日吉 RC
市川 功一 様	川崎中原 RC

10月のプログラム

10月	プログラム名
第 4 例会 第 1994 回 10 月 22 日	「障害者スポーツ水泳 宮前ドルフィンと仲間達」 宮前ドルフィン 稗田律子様
第 5 例会 第 1995 回 10 月 29 日	「都市型公設事務所について」 弁護士法人かながわパブリック法律事務所 所長 北條 将人 弁護士

出席報告 堀一慶明出席委員長

会員数	出席数	欠席数	出席率	前々回修正出席率		
48 名	39 名	9 名	90.70%	欠 10 名	MU 0 名	95.00%

対象外 5 名

対象外 8 名

長谷山尚城 会員 三木治一 会員 市川 宏 会員 小川慶一 会員
市川 宏 会員 大場健之助 会員 渡辺 新治 会員 金子 利昭 会員
井上 光明 会員

本日の欠席者

ニコニココーナー

峯尾重弘様：本日は御世話になります。
横浜日吉 RC

会長報告 上原伸一 会長

- 定例理事・役員会は本日配布の会報に掲載されております。
- 地区よりクラブ奉仕委員長会議開催のご案内とアンケート提出の依頼が届いております。
日 時：11月 15 日（金）15:00～17:00
場 所：メモワールソシア 21 4F 「ザ・ウィング」で開催されます。
- 地区より雑誌委員長会議開催の語アンナが届いております。
日 時：11月 1 日（金）15:00～17:00

場 所：メモワールプラザソシア 21
4F「ザ・ウイング」で開催されます。

- ④ 地区より雑誌委員長会議開催の語アンナが届いております。中原区ゲートボール協会より秋季ゲートボール大会のご案内を頂戴いたしております。
日 時：11月6日(水)・予備日13日(水)
場 所：中原区等々力催し物広場・開会式：8:30
開催されます。

幹事報告 萩原ひとみ幹事

① 例会場・時間の変更

横浜東 11月1日(金)は休会
(定款第6条第1節適用)

② 会報の受理

横浜東・川崎南・川崎宮前の各RCより

- ③ 川崎マリーンロータリークラブより創立20周年記念誌を頂戴いたしております。事務局で保管いたしております。

卓話 医療法人鉄蕉会 理事長 亀田隆明様

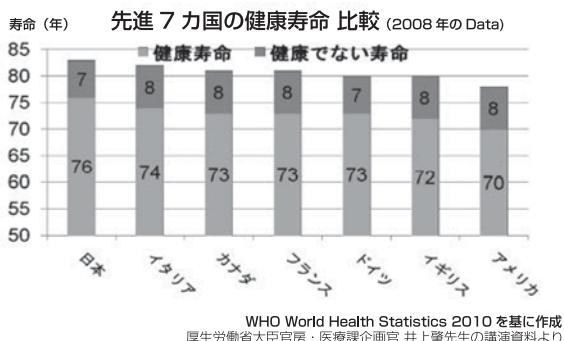
医療法人鉄蕉会 理事長 亀田隆明様 経歴



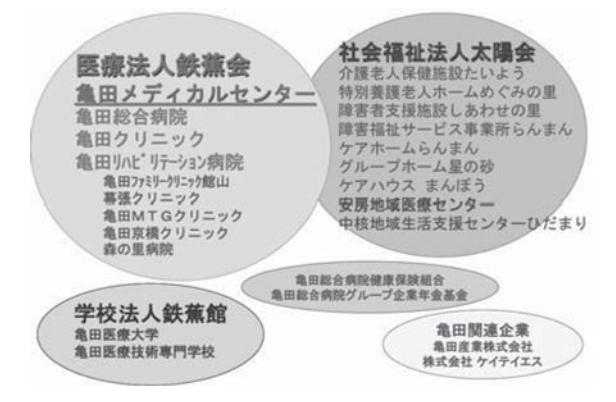
- 昭和53年3月 日本医科大学医学部卒業
- 昭和53年4月 第65回医師国家試験 合格
- 昭和58年4月 亀田総合病院心臓血管外科医として勤務
- 昭和60年3月 医療法人鉄蕉会 副理事長 就任
- 平成16年4月 国立大学法人東京医科歯科大学 理事(医療担当)
- 平成20年5月 国立大学法人東京医科歯科大学 客員教授 就任
- 平成20年6月 医療法人鉄蕉会 理事長 就任



我々が達成したもの ～天寿を全うできる社会～



医療法人鉄蕉会及び主な関連事業所



南房総地域における地域医療の充実 (日本型HNの構築)

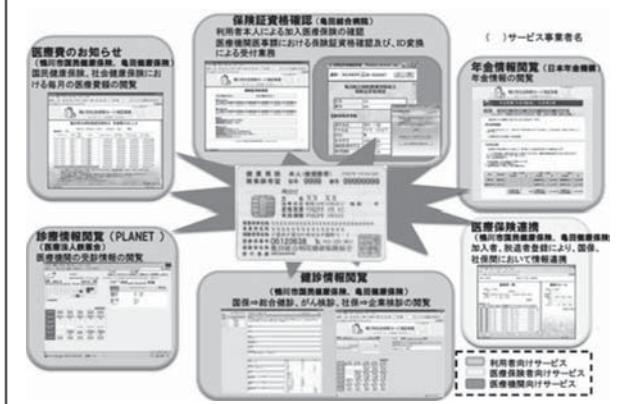


亀田メディカルセンターを中心とした半径50km(南房総地域)をコア診療圏として、地域医療の充実を図る。

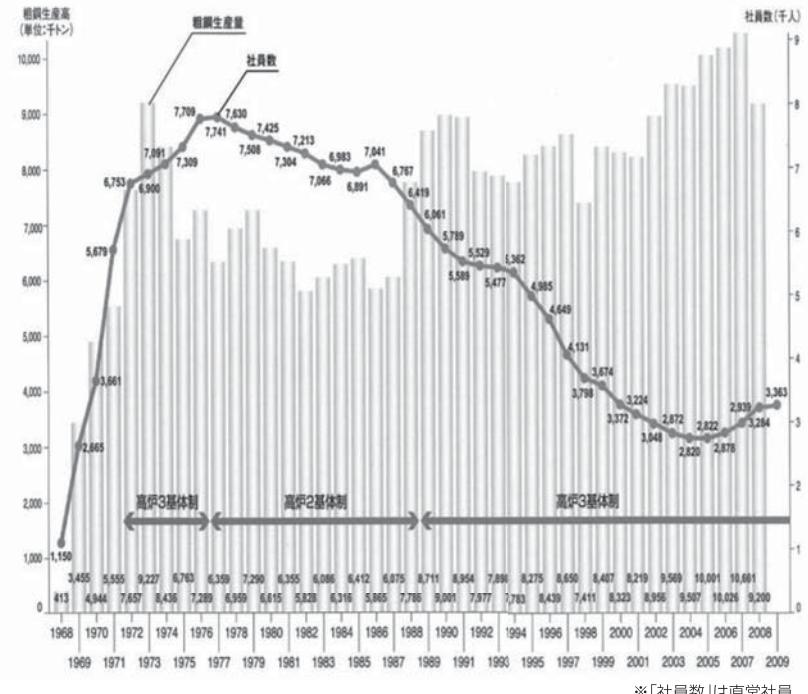
PLANET・鴨川市社会保障カード実現への道のり



社会保障カードサービス



医療法人鉄蕉会及び主な関連事業所



杉並区の特養、南伊豆に計画 区「施設不足解消」／地元「雇用増に期待」



東京都杉並区が特養の設置を計画している土地。近くには海岸が広がり、温泉も出る
=静岡県南伊豆町

東京都杉並区が、区民が優先的に入れる特別養護老人ホームを静岡県南伊豆町に設けることを計画している。県と町も協力。施設不足に悩む都市部と、雇用増に期待する地方の思いが重なった。ただ、実現には法改正を伴う制度の一部変更が必要で、区や町は近く、国に要請する予定だ

■制度変更、国に求める

現行制度でも、杉並区民が南伊豆町にある特養に入ることがまったく不可能なわけではない。ただ、介護保険法に基づく厚労省令では、特養の入所者は「地元住民を優先させる」としているため、実際には

入所できた場合は住民票を町に移すことになるが、こんどは入所者分の国民健康保険料を、どちらの自治体が負担するのかが問題になる。現行制度でも特例として74歳までは入所者の国民健康保険料を杉並区が負担できる。しかし、その後に75歳を迎え、後期高齢者医療制度に移行した場合、保険料を負担するのは町になる。入所者が生活保護費を申請した場合も負担するのは県になる。

区と町、県がそろって厚労省に求めるのは、こうした制度の変更だ。入所基準を「杉並区民は地元住民と同等」とすることや、保険料、生活保護費は区が負担することを想定。27日に開かれる厚労省の「都市部の高齢化対策に関する検討会」(座長=大森彌・東大名誉教授)などで制度変更を提案する予定だ。実現には、省令の変更や国民健康保険法の改正が想定されている。

(2013年8月24日 朝日新聞より)